

令和8年10月20日現在で

# 社会生活基本調査

を実施します。

総務省統計局では、10月20日現在で「社会生活基本調査」を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分や自由時間における主な活動について調査し、仕事や家事に費やされる時間、地域活動との関わりなど国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約95,400世帯（10歳以上の世帯員約194,000人）です。

調査をお願いする世帯には10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺います  
ので調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

なお、社会生活基本調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。また、金銭を要求したりすることは絶対にありません。

調査員は必ず「調査員証」を身に着けているほか、調査名が入った「下敷き」及び「手提げ袋」を携帯しておりますのでご確認ください。

社会生活基本調査に関する詳細については、総務省統計局のキャンペーンサイトをご覧ください。

< 担当 >

四街道市役所デジタル推進課

☎ 043-421-2247

令和8年社会生活基本調査  
キャンペーンサイトリンク



<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2026/campaign/index.html>